

◎新潟県告示第818号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、新潟市の信濃川下流土地改良区連合から次のとおり役員が就退任した旨の届出があった。

平成30年7月24日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

理事	新潟市南区松橋23番地	田村 兵一 (理事長)
〃	南蒲原郡田上町大字田上丁1659番地 1	田巻 俊光
〃	加茂市大字天神林29番地 1	塩野 勇
〃	新潟市南区小蔵子2037番地 4	片野 秀雄
〃	新潟市南区新飯田391番地	中川 卓
〃	加茂市大字後須田804番地	樋口 正久
〃	新潟市南区牛崎315番地	荒井 誠一
〃	南蒲原郡田上町大字横場新田1942番地	齋藤 孝夫
〃	加茂市大字加茂新田3902番地	塩野 與一
監事	新潟市南区上木山51番地	丸山 久夫
〃	南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田1836番地	石澤 昇
〃	加茂市大字下条甲1511番地 1	井上 長治

就任年月日 平成29年3月16日

2 退任

理事	新潟市南区松橋23番地	田村 兵一 (理事長)
〃	南蒲原郡田上町大字田上丁1659番地 1	田巻 俊光
〃	加茂市大字天神林29番地 1	塩野 勇
〃	新潟市南区鯉淵 1 丁目 7 番 7 号	清水 一義
〃	新潟市南区上木山51番地	丸山 久夫
〃	加茂市大字後須田804番地	樋口 正久
〃	新潟市南区牛崎315番地	荒井 誠一
〃	南蒲原郡田上町大字羽生田521番地	五幣 巖
〃	加茂市大字加茂新田3902番地	塩野 與一
監事	新潟市南区茨曾根5527番地	宮本 秀喜
〃	南蒲原郡田上町大字保明新田1194番地 6	小林 由一
〃	加茂市大字下条甲1511番地 1	井上 長治

退任年月日 平成29年3月15日